

令和5年度 経済環境委員会行政視察報告書

経済環境委員会
委員長 久保 大憲

1 視察期間 令和5年7月10日（月）から7月12日（水）まで

2 視察先及び視察事項

(1) 7月10日（月）沼津市

「商店街におけるアーケード撤去の効果等について」

(2) 7月11日（火）熱海市

「自伐型林業推進事業について」

「釣り文化振興促進モデル港の取組について」

(3) 7月12日（水）長野県

「県産材の利用促進に向けた取組について」

(4) 7月12日（水）長野市

「再生可能エネルギーの利活用と地産地消について」

「省エネルギーの推進について」

3 視察参加委員

委員長 久保 大憲

副委員長 柏 佳枝

委員 藤田 克樹

〃 織田 伸一

〃 豊岡 達郎

〃 吉田 修

〃 舎川 智也

〃 高道 秋彦

〃 大島 満

4 随行職員

議事調査課長 坂口 輝之

議事調査課主査 中村 千里

5 視察概要

7月10日（月）沼津市

人口18.9万人／世帯数9万3千世帯／面積186.82km²

（令和5年4月1日時点）

（1）視察事項

- ・商店街におけるアーケード撤去の効果等について

（2）視察の目的

本市の中心部に位置する総曲輪通りや中央通りに設置されているアーケードは、老朽化が進み、今後、積雪や台風などによる損傷が懸念される。また、改修や撤去に伴う費用負担も課題の1つである。

沼津市では、新仲見世商店街に設置されたアーケードが老朽化し、何度も撤去の話が持ち上がっては頓挫していたが、リノベーションまちづくりの取組によって新仲見世商店街付近で遊休不動産を活用した事業が幾つも生まれ、まちに変化の兆しが見えてきたことや、他の商店街において実際にアーケード撤去を伴う道路空間再編とその後の道路空間活用の事例があることを知り、商店街が自らアーケードを撤去することを決意した。

この取組に至った経緯や効果等を視察し、本市における今後のアーケードの在り方や商店街活性化によるにぎわい創出の取組の参考とするもの。

（3）取組の概要

沼津新仲見世商店街が昭和44年に設置したアーケードは老朽化が進み、幾度となく撤去の話が持ち上がっていたが、雨天時における買物の利便性や費用負担の面からなかなか撤去に踏み切ることができなかった。

同時に、沼津市では空き家や空き店舗などの民間遊休不動産や利用度の低下した公共施設・公共空間が増加したことから、これらをリノベーションの手法を用いて活用し、遊休不動産の再生と質の高い雇用の創出を掛け合わせ、新たな産業振興と地域コミュニティの再生を図ることを目的とするリノベーションまちづくりの取組を平成27年度にスタートさせた。

翌年度以降、リノベーションまちづくり戦略会議の開催や、商店街と市の関係者による専門家を交えたアーケードの老朽化問題についての検討を始めた。また、リノベーションまちづくり戦略会議での市民の意見を基に、基本的な考え方や推進イメージを取りまとめたリノベーションまちづくり推進ガイドラインを策定した。このコンセプトには、「100% U-TURN CITY」「補助金に頼らない」「ないものを作るからあるものを生かすへ」などがある。

リノベーションまちづくりの取組により、沼津市に次々と新しい事業が生まれる中、新仲見世商店街では台風の影響でアーケードの蛍光灯が落下する事態が生じた。幸い、けが人はいなかったが、このことがアーケード撤去の検討を加速させる要因となった。アーケード撤去の方針が決定された後は、撤去後の道路空間活用の方向性を探るため、

商店街と市の関係者によるワークショップを開催し、どのような空間にするのか検討を重ね、令和元年度には定例ミーティングにおいて、ハード面として、商店街によるアーケード撤去工事の設計や、近隣商店街や東京電力ホールディングス株式会社などの関係機関との調整・交渉及び市による道路測量・改良設計、ランドスケープデザイン設計の実施、また、ソフト面として、道路上にテーブルや椅子を常設する実験を1か月間実施することを決定し、それぞれの準備を進めた。

令和2年度には、いよいよ商店街によるアーケード撤去工事が実施された。事業費は1,770万円で、県と市の補助が700万円、そのほかは借入れも含め商店街が負担している。このときに併せて電気・ガス等の更新工事を行った。

令和3年度には、自然に人が集まるような心地よい道路空間に移行するため、市が側溝設置や舗装改良工事と併せて、道路空間で誰もが使えるフリーWi-Fiやイベント用のコンセントを設置した。また、舗装工事の完了に合わせて「next SHINN AKA!」と称したオープニングイベントも開催している。

道路空間再編のコンセプトは、歩行者専用道路であることの強みを生かし、人が集い憩うことができる空間利用の仕掛けとして、道路管理者や警察との協議の上、日常的にテーブルや椅子、パラソルを設置している。また、イベント等を開催しやすい環境整備として、電源設備の設置に加え、使用に関する手続を簡素化している。

新仲見世商店街のアーケードは、沼津市が進めるリノベーションまちづくりの取組が後押しとなり撤去に至ったが、事業を進めるに当たっては、商店街が主体となり行政は調整役に回ることで、自然に人が集まるような心地よい道路空間の再編につながった。

(4) 所感

〔久保委員長〕

アーケードの撤去については、本市の総曲輪通り、中央通りにおいても同様の課題がある。老朽化により安全面の確保に課題があり、更新する場合は補助があっても商店街に体力がなく費用負担が困難である。撤去する場合は、補助がない上に全天候型でなくなることから賛同が得られない。そのような中で撤去までこぎ着けたのは、市当局が押しつけたり促したりするのではなく、サポート役に徹して、市民やステークホルダーの自発的な活動に協力する姿勢を徹底しているからだと感じた。市民が主体性を持って地域課題を解決するような市のスタンスを確立していきたい。

〔柏副委員長〕

沼津市は、空き家、空き店舗の増加を背景に、リノベーションまちづくりをスタートさせた。

アーケードの老朽化が著しかった沼津新仲見世商店街では、安全性を考え模索する中で、リノベーションまちづくりがきっかけとなり新しい動きが生まれた。ワークショップを重ねて実施する中で、商店街で協力する思いや皆で出資する思いが高まり、アーケード撤去に至った。開放的な空間となり、空き店舗だった場所はシェアオフィスやダンススクールなどとして利用されているが、いずれも若い世代が利用し、新しいまちづくりの一翼を担っていると感じた。さらに、地域の活性化には地域の協力体制が一番の鍵

になると感じた。

〔藤田委員〕

商店街におけるアーケード撤去と沼津市リノベーションまちづくりの取組によって、新仲見世商店街では遊休不動産を活用した事業が幾つも生まれていた。特に空間再編においては、歩行者専用道路であることの強みを生かし、イベント等が開催しやすい環境整備を行い、雰囲気や一体感を考慮した新たな空間を活用する点は、本市においても大いに参考となった。

以上の点を踏まえると、本市においてアーケード撤去を考える際には、人中心の場所、ウォークアブルな場所、道路空間を自然と人が集まるような心地よい空間に再編することが重要であると考えている。

〔織田委員〕

沼津市のアーケード撤去の事例は、あくまでも公民連携のまちづくりの取組の文脈による好事例である。民間活力の後押しによる連鎖的な多数のにぎわい創出手法は本市においても重要であり、老朽化するアーケードの今後の在り方を検討することを起点とした今後のまちづくりの展望につなげていく必要がある。また、沼津市の公民連携のまちづくりにおいて「おしゃれ感」が縦串のように通っていることは、まちの一体感を生み、また、「映える」まちのシーンの創出は、市民のシビックプライドの醸成につながっている。改めて「まちのおしゃれ感」の持つ力を理解した。また、技術的には、屋根上の電力会社の安定器の取扱いが大きな課題となる場合もあるとのアドバイスをいただいた。今後、本市におけるアーケードの新設・撤去等の参考にしたい。

〔豊岡委員〕

沼津市新仲見世商店街ではアーケードの老朽化、商店街の衰退の課題に関して何度も検討を重ねてきた。

平成27年度より沼津市リノベーションまちづくりの取組を開始され、商店街の空き店舗にダンススクール、オープンキッチン、デザインのシェアオフィスが出店して活気を取り戻しつつあった。

本市にも、老朽化したアーケードがある。リノベーションまちづくりを行いながら、遊休店舗を有効に活用し、アーケード存続の話合いをするとよいと思う。ただし、本市では冬季間の積雪を考慮することは重要だと思う。

〔吉田委員〕

沼津市担当者の説明だけでは実感が沸かなかったが、アーケード撤去を契機に新仲見世商店街の活性化に努力されている商店街会長の話を現地で聞いて、10年にわたる取組で、新しい商店街づくりが進んでいることを実感した。全てがうまくいっているわけではないとのことであったが、行政は調整役であり主体は商店街で、市民の協働の取組が成果を生みつつあると感じた。

〔舎川委員〕

富山市の中心市街地にあるアーケードは、老朽化に伴う危険性があることから、私見としては、沼津市同様に撤去を進め、後のまちづくりを官民で考えることでにぎわいを再興することが、さらなるまちのにぎわいに寄与するものと考えます。

他方、各地のアーケードの撤去で課題とされるのが費用の問題である。特に変圧器の処分に係る責任の所在については事前の調査が必須である。また、各地の同じ課題としては、商店街の組合員の相互間で意識のずれがあることから、撤去への意見の取りまとめ、また、後のまちづくりに当たっては官民の強いマンパワーを要することは否定できない。今後、商店街の組合員の合意形成に対するフォローと、富山特有の課題としてアーケード撤去による積雪が中心市街地のにぎわいにどれくらい影響するのかを慎重に検討していくべきと考えます。

〔高道委員〕

沼津市が取り組んできたリノベーションまちづくりは、民間遊休不動産や利用度の低下した公共施設・公共空間の活用事業を通じ、U I J ターン人材による新たなコンテンツがさらなる人材やコンテンツを呼び込み、多くの市民にとって楽しいまちに生まれ変わることに行政が伴走することで、民間主導の公民連携型まちづくりが行われている。

このリノベーションまちづくりがきっかけで、沼津新仲見世商店街が老朽化したアーケードを撤去し、Uターン者が経営するイタリア食堂やリノベスクール1期生によるデザイナー向けシェアオフィス、ダンススタジオなど空き店舗を再利用し、にぎわい創出を図っている。

富山市においてもアーケードが老朽化する中で、この取組は参考になると思う。

〔大島委員〕

沼津市におけるアーケード撤去については、雪国である本市とは環境が決定的に違うものの、雨に濡れずに買物やイベントを楽しむアーケードはマイカー時代の到来までは画期的だったに違いないが、老朽化には勝てず安全性のため撤去せざるを得なくなる時期は必ず到来する。撤去した後、どのように活性化を図るのかを考えずに撤去しなければならないことは、富山市の千石町通りの先例やこれからの総曲輪通り、中央通りの教訓とすべきである。

今後のまちづくりを担う若い都市計画のエキスパートが集う場所があったことが、期待できる要素であった。

7月11日（火）熱海市

人口3.4万人／世帯数2万1千世帯／面積61.77k㎡

（令和5年3月31日時点）

（1）視察事項

- ・自伐型林業推進事業について
- ・釣り文化振興促進モデル港の取組について

（2）視察の目的

- ・自伐型林業推進事業について

本市域の約7割を占める森林は、土砂流出や山地崩壊の防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収など、社会全体に有益な影響を及ぼす様々な機能を発揮している。しかし、過疎化、高齢化の進行に伴う森林管理の担い手の減少などの理由から、手入れが必要な人工林や里山林が放置され、森林が持つこれらの公益機能の低下が懸念されており、林業の活性化と担い手の確保が課題となっている。

国は、令和3年度に策定した森林・林業基本計画において、望ましい林業構造として経営の受託等を行う森林組合などの林業事業者や大規模な森林所有者を地域林業経営の主体としており、自伐型林業者等については地域の林業経営をこれらの主体と共に相補的に支えるものと位置づけている。

本市においては現在のところ自伐型林業への参入事例はなく、森林組合を主体とした森林施業が行われているが、今後は、自伐型林業者等の多様な担い手も必要である。

そこで、熱海市において自伐型林業推進事業の実施に至った経緯や事業の効果等を視察し、本市における今後の取組の参考とするもの。

- ・釣り文化振興促進モデル港の取組について

国土交通省は、観光資源としての港湾における釣り施設や既存の防波堤等の利活用を進めており、地域の関係者による地方創生を目的とした釣り文化振興の取組が進められている港湾をモデル港として募集し、「釣り文化振興促進モデル港」として指定している。

熱海市では、平成14年に起きた熱海港外防波堤での水難事故の教訓を生かし、港湾施設の開放と安全管理体制の充実を図るため、釣りの人気スポットであった施設を「海釣り施設」として整備し、観光施設として様々な取組を進めた結果、平成30年3月に「釣り文化振興促進モデル港」に指定された。

熱海市における海釣り施設の取組を視察し、本市における今後の観光施策の参考とするもの。

（3）取組の概要

- ・自伐型林業推進事業について

熱海市は、総面積のうち森林面積が約6割を占めており、森林資源は豊富であるがほとんどが手つかずで、防災や環境保全の観点からも好ましくない状態が続いていた。

しかしながら、森林は大事な地域の資源であるため、有効活用していくために熱海市では平成28年度から林業の担い手の養成や確保のための研修に取り組んでいる。

熱海市が自伐型林業の育成に取り組んだ当初の目的は、観光振興であるという。熱海市では、観光中心のまちづくりを進めているが、観光業の中でも賃金が比較的低い水準にある宿泊業の担い手が特に足りない。その担い手不足を補うための1つの策として、自伐型林業に目をつけ、可能性を探ったとのことである。日中に林業を行い、夜間は宿泊業に就くなどといった、兼業や副業としての人材を見いだすための取組だった。

自伐型林業研修では、チェーンソー操作や選木・伐倒造材、伐倒搬出、作業路敷設など林業の一連の作業が行えるよう、実践的な研修を行っている。また、研修終了者のさらなる技術向上のためのフォローアップ研修や一流の林業家の手によるモデル林の整備なども行っており、林業の担い手の養成・確保や施業する林地の確保などを行っている。

自伐型林業研修の修了者たちはそれぞれ森林活動団体を結成しており、特に平成29年3月に結成された「熱海キコリーズ」は、熱海市と協定を結び、市有林の一部をフィールドとして間伐や下草刈りなどの森林保全を中心に活動を行っている。メンバーの本業はウェブデザイナーやシステムエンジニア、保育士など幅広く、週末は熱海市の森林できこりを楽しんでいる。また、キコリーズ体験会の開催や、地域イベントとしてヒノキでコースターをつくるワークショップの開催、企業と連携した森林での食事会の開催など、様々な活動を行っている。

近年はコロナ禍で思うように活動ができないこともあったが、今後は、林業の魅力をいかに発信していくのかを課題として、観光の面からも森林を利用したアクティビティ等にさらに力を入れたいとのことである。

熱海市における自伐型林業はまだ発展途中であり、今後さらなる取組が期待される。

・釣り文化振興促進モデル港の取組について

熱海港では、以前から立入禁止区域である防波堤で釣りをする人が多く、平成14年10月には悪天候の中で釣りをしていた17人が海中に転落し、うち2人が死亡するという事故が起こった。

この教訓を生かし、港湾施設の開放と安全管理体制の充実を図るため、釣りの人気スポットであった当該施設を「海釣り施設」として整備し、観光施設として活用を図ることとした。

まず、平成16年度に1,800万円の事業費で防潮ゲートの設置や電気・給排水設備等の整備を行い、翌年度には2,070万円の事業費で利用者通路や管理棟の整備、救命浮き輪やタラップの設置等を行った。

施設の管理体制としては、港湾管理者である静岡県と管理協定を締結し、港湾施設占用許可を受けている。また、NPO法人SEAWEBと委託契約を締結し、施設の維持管理業務や安全管理業務などを委託している。

安全管理については、ハード面として風向風速計や雷探知機、救命胴衣、転落防止柵等の設置を行い、ソフト面として、運営管理要綱や施設閉鎖（中止）基準マニュアル等を作成することにより、安全管理が徹底された施設運営で大人から子どもまで遊ぶことができる安全で楽しいレクリエーション施設としている。また、入場者にはライフジャ

ケットの着用を義務づけ、1時間に1回は防波堤内の巡視及び監視を行っている。施設閉鎖（中止）基準マニュアルでは、波浪、強風、地震等の様々な自然条件に応じた対応が示されており、避難訓練や伝達訓練を実施することにより利用者の安全を確保しているため、施設整備後は転落等の事故は一件もないとのことである。

次に、観光施設化に当たり、特に観光客や女性、ファミリー層の誘致に力を入れており、これらの方々が楽しめる環境づくりとして、手ぶらで気軽に釣りができるよう貸し竿が充実している。また、自給自足の体験として市内の飲食店5店舗と提携し、自分の釣った魚をそこで調理してもらうことができる。さらにその後は、入浴施設へ向かってもらえるよう各施設と提携し、割引券の配布などを行っている。その他、施設スタッフによる釣り教室の開催や、釣り具メーカーと提携した講習会など、様々な取組を行っている。また、特に女性やファミリー層を意識した取組として、トイレ等の設備を清潔にするとともに、接遇にも十分に気を配っているとのことである。

入場者数は、多いときで年間3万人を超えており、令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響もあり落ち込んでいたが、今年度からは徐々に回復している。

熱海港は、平成30年3月に釣り文化振興促進モデル港に指定されたが、指定の条件を満たすために苦慮したことは特にないという。観光誘致に向けた様々な取組がモデル港の指定につながった。

（４）所感

〔久保委員長〕

自伐型林業の取組について、林業に特化せず、観光資源として市外の人を取り込もうとしている点は、大変興味深く、本市でも取り入れることができると感じた。本市の森林組合にも協力をいただきながら、体験や講習を通じて林業に興味を持ってもらい、担い手の確保にもつながればいいと感じた。

釣り文化振興促進モデル港については、本市においても実施が可能であると感じた。安全面等の確保に一定の投資が必要なものの、観光資源としての魅力もあり、家族連れが気軽に釣りを楽しめる環境は、市民にとっても有意義であることから、実現の可能性について協議をしていきたい。

〔柏副委員長〕

熱海市の総面積のうち森林面積は6割を占める。大事な地域の資源を有効活用するために、平成28年度から林業の担い手の養成や研修を実施している。その中で、研修を修了したメンバーが、森林活動団体「熱海キョリーズ」を結成し、現在、熱海市と協定を結び森林保全活動を行っている。自発的な活動から多くの取組が生まれ、林業推進の大きな後押しとなり、大変大きな役割のある事業であると感じた。

また熱海港湾施設を整備し、観光施設とした「海釣り施設」は観光スポットとして市外や県外から多くの集客があり、今後は女性やファミリー層の増加を目指すなど大きく力を注いでいる。観光振興としてだけでなく、訪れた方同士の新たなつながりやコミュニケーションが生まれているとのこと、そのようなことも含めて今後さらに大事な事

業になっていくと感じた。

〔藤田委員〕

熱海市における自伐型林業推進事業は、森林資源の活用と産業化、雇用創出、移住の促進として事業を開始し、現在はNPO法人である「持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会」が熱海市の委託を受け熱海市モデル林整備を行っている。また、熱海市に森林組合が存在せず、本市とは異なった環境での林業であった。

しかしながら、このNPO法人が行う熱海市モデル林整備事業は、林業の知識や技術を習得することができ、林業への関心を高めるきっかけとなっており、この点は、本市における林業従事者の確保に対して、大いに参考となる取組であると考えます。

熱海市における釣り文化振興促進モデル港の取組においては、港湾施設を「海釣り施設」として整備し、観光施設として活用が図られており、本市における観光事業に対して大いに参考となる取組であると考えます。

〔織田委員〕

本市においても森林整備の担い手の確保は喫緊の課題であり、また、必ずしも専業ではなく、副業、兼業、週末林業等の多様な担い手を想定していく必要がある。また、森林整備のみに限らず、自伐型林業の導入によって、移住定住が促進され、山村振興や新たな産業につながるが大いに期待される。また、2年前の熱海市伊豆山土石流災害は盛土に起因するものであるが、当時の記録的な大雨においても、自伐型林業の特徴である「壊れない作業道」は、損傷することなく作業道の性能を確認する機会にもなった。これは山林の災害防止においても極めて重要な取組となる。本市における自伐型林業導入に向けさらに取り組んでいきたい。

釣り文化振興促進モデル港の取組について、本市は、美しい世界有数の湾を持ち、魚がおいしいというイメージを市民も抱いている。一方で、資源活用に多くの伸び代を残している。海、山、川の自然資源の活用を図ることは重要である。また、安全で快適な釣り場の提供は、観光に訪れていただいている方にとっても富山体験の選択肢になる。新たなレジャー観光として、このような「海釣り施設」の導入の可能性について今後も研究を続けたい。

〔豊岡委員〕

熱海市は自伐型林業を通じた地域活性化を目指している。就労機会の創出を通じ、地域での就労、他分野との兼業等「新しい働き方のモデル」を構築している。

熱海港は、釣り文化振興促進モデル港に指定されており、平成14年10月に起きた熱海港外防波堤の水難事故をきっかけに「海釣り施設」を整備し、観光施設としても活用を図っている。

本市においても自伐型林業での就労機会の創出は有効だと考える。また、本市も堤防での釣りは危険であるが、「海釣り施設」は大いに参考になる。熱海市ほど観光客が多くないため本市独自の釣り施設を創造したい。

〔吉田委員〕

熱海市は日本有数の観光都市であると同時に広大な森林がある。強く感じたことは、熱海市の大きな特徴は、観光業（宿泊業）と林業（自伐型林業）とのコラボレーションが念頭にあるということである。富山市は、林業資源そのものの規模が大きく、単純には参考にならないと思った。

釣り文化振興促進モデル港においては、平成14年10月に起きた水難事故の教訓を生かし、海釣り施設として整備した発想のすばらしさに感銘を受けた。しかも、事故から2年足らずで釣りの人気スポットになっている。人口の多い富山市ではあるが、事業スピードにおいて学ぶべき点は大いにあると感じた。

〔舎川委員〕

自伐型林業の取組については、宿泊施設の人手不足が深刻な状況であったことから、昼は林業、夜は宿泊業という兼業モデルを提供することで熱海市の主要産業である観光事業の補完を目的としたものである。産業として独立したものではないため、富山市の林業を考える上で本質的な課題に差異があるものの、若年層を中心に林業に対する魅力が向上していることは注視すべき視点を得た。富山市においても林業分野を自立させる取組の1つの試みとして他の事業との兼業モデルを提案することは、林業のみならず人手不足解消と関係人口の創出に寄与するものと期待される。人口減少下において、自伐型林業を軸とした他の産業分野との人材交流・事業シェアリングの今後の可能性について、さらなる調査に取り組んでまいりたい。

「海釣り施設」については、コアな釣り客から家族連れにも対応できるような運用がされている。特に、トイレなどの施設美化として女性への配慮を徹底しスタッフの接遇にも力を入れているほか、竿のレンタルや初心者でもアドバイスを受けることができるスタッフを配置するなど安全と娯楽の両立がなされている施設である。運営は指定管理者制度ではなく業務委託を採用している。富山市は「世界で最も美しい湾クラブ」に選定される魅力ある港湾を有し、四方地区、岩瀬地区、水橋地区など既存施設の再整備により全国へのプロモーションが可能であると考え、どの地域でも釣りが可能な広域な沿岸部を有する富山市において、釣り客を当該施設に誘導することの意義や必要性について、安全面も考慮した上で引き続き調査を継続してまいりたい。

〔高道委員〕

熱海市は地域資源である森林を生かした地域活性化を目指し、平成28年度から林業に興味のある人を対象に自伐型林業研修を開催し、林業の担い手の養成や確保のための研修内容は一連の作業から技術向上のためのフォローアップ研修に至るまで林業全体にわたる。週末林業そして副業ができるとあって若い女性も参加している。また研修生で立ち上げた森林活動団体は市と協定を結んで市有林の森林保全活動をし、様々な業種の皆さんが週末に「キコリ」を楽しんでいる。

次に、「海釣り施設」は水難事故を契機に、安全管理体制の充実を図るため、県と市が整備主体となり整備された釣りの人気スポットである。熱海港からの眺望は温泉街の町並みなどが映えていて、「釣り」も観光の一翼を担っている。熱海市は東京の奥座敷

と言われ、多くの人々が訪れやすい場所ならではだが、富山市は海から山まで豊富な資源を有しているため、どちらの取組も参考になると感じた。

〔大島委員〕

熱海市は、東海道新幹線により首都圏からの距離が圧倒的に近く、宿泊客の数も桁違いに多いが、コロナ禍や旅行ブームの変化等によって多大な影響を受ける。

「海釣り施設」の整備は、初心者や家族連れが手ぶらで来てもすぐに釣ることができ、大変魅力的で、多くの観光客を近隣に抱える地理的な条件があつてのことである。

また、自伐型林業についても、持続可能な環境共生林業という時代を先取りした先見性は高く評価される。

都会の環境意識の高い人々を自然にうまく取り入れ、市民として移住するか交流人口が増える効果がある。

（1）視察事項

- ・県産材の利用促進に向けた取組について

（2）視察の目的

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の制定以降、国では、同法に基づき基本方針を策定し、公共建築物における木材の利用に取り組んできた。

また、富山県では、富山県県産材利用促進条例に基づき策定した県産材の利用促進に関する基本計画に沿って、県産材の需要拡大と安定供給体制の整備を進めている。

森林は、大気中の二酸化炭素を吸収して木材の形で固定することができ、その木材を住宅や家具等に利用することで炭素を長期間貯蔵可能な上、木材は鉄やコンクリートなどに比べ、製造や加工に要するエネルギーが少ないことから、木材利用を拡大することは、二酸化炭素の排出削減にもつながり、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献すると言われている。

また、建築物の非木造化や、様々な分野で木材や木製品に代わって他の素材や製品が使われることが多い中、あらゆる分野で可能な限り県産材を優先して使用することで、県内の林業・木材産業等の振興と山村地域の活性化につながる。

長野県の県産材の利用促進に向けた様々な取組を視察し、今後の委員会活動における参考とするもの。

（3）取組の概要

長野県では、総面積の8割を森林が占めており、その半分以上がカラマツであることから、カラマツを中心に、赤マツ、ヒノキ、杉のそれぞれの特徴を生かした活用を進めている。

県産材の利用促進に向けた長野県独自の取組として、信州ウッドコーディネーター（呼称「コーディネ」）を配置している。コーディネとは、県等から依頼を受けて、県内外での県産材の販路拡大や商談の場の創出などを行うとともに、木材加工事業者における水平連携や、川上から川下までの垂直連携をサポートする民間の人材であり、それぞれの経験、知識、人脈を生かして安定した県産材の流通体制の構築や地域における木質バイオマスの循環利用の仕組みづくりに対して助言を行っている。令和4年度までは3名で活動しており、3年間で約300件の活動実績があったが、令和5年度には様々な得意分野を持った8名を公募により決定し、活動を拡大している。主な成果には、都市部自治体への販路拡大の事例として、千葉県流山市の小・中学校建設へ信濃町産カラマツ丸太1,060立方メートル分を供給したことや、県内自治体への販路拡大の事例として、芽野市、安曇野市の保育関連施設へ県産材カラマツ製品を90立方メートル分供給したことなどがある。今後も、それぞれの得意分野や人脈を生かしつつ、コーディネ同士が連携して活動を展開することが期待される。

また、ウッドチェンジ普及促進事業については、国の「木づかい運動」を受けて立ち上げた事業であり、身の回りの物を木に変えることや、建築物の木造化・木質化など、木の利用を通じて持続可能な社会へ変えるものである。主な事例として、アルミ製やスチール製のコンテナやテントを県産材に転換し、イベントでの屋台や物販施設、休憩所など多用途での利用を提案したり、県産材をDIY用の規格材として開発・製造し、木の体験複合施設の店頭及びインターネットでの販売を予定し、複合施設はコワーキングスペースや木の遊び場として提供したりしている。今後の展開として、公益財団法人長野県産業振興機構が開催する長野県産品商談会や、東京都との連携事業であるウッドコレクションへの参加など、ウッドチェンジ製品の普及拡大を図ることとしている。

さらに、長野県産材CO₂固定量認証制度「E C O C O」は、県産材を使用した住宅等の建築や内装木質化を行う施主、木製品の製造者や購入者に対し、県産材利用の環境貢献度を数値化し認証証書を発行することで、木を使うことが地球温暖化防止につながり、さらに地域の森林整備が促進されることを広くPRすることを目的としている。企業、公共施設は認証されるメリットとして、県産材の利用により、地域の森林整備や環境保全に貢献でき、環境に優しい建物、環境貢献活動の一環としてPRすることができ、個人住宅においては、指定の金融機関において住宅ローンの金利優遇を受けることができる。

このほか様々な取組、国や県の施策の活用等により、脱炭素やゼロカーボンなど環境負荷の少ない循環型社会の構築のため、県・市町村や民間の建築物への県産材の利用を推進している。

(4) 所感

[久保委員長]

地域の木材加工業者が連携して原板をJAS工場へ供給する水平連携では、地域内の生産能力の最大化・最適化が可能となり、業界全体の活性化につながる。本来ならば民間主導の事業であるが、県や広域圏で同様の取組が可能か、継続して調査・研究したい。

また、公共建築物の木造率において長野県は、岩手県、岐阜県に次いで3位となっており、本市においても、新たな公共建築物については積極的に木造化を図るべきだと感じた。この点については、農林水産部から各部局に対して積極的に働きかける必要があることから、経済環境委員会としてもサポートしていきたい。

[柏副委員長]

長野県は、木材流通体制の基盤づくりと、県産材の需要拡大を図るために民間の人材を信州ウッドコーディネーターとして配置し、県産材の販路拡大や商談の場の創出などの取組を展開している。

また、身の回りの物を木に変えるウッドチェンジ普及促進支援事業を促進している。さらに長野県産材CO₂固定量認証制度「E C O C O」を開始し、県産材利用の環境貢献度を数値化して認証証書を発行するなど、多岐にわたる取組を行っている。

県産材のさらなる利用促進と脱炭素化に向けた取組を両輪で展開し、目指すべき目標と意識を持って脱炭素社会に大きく貢献している取組であると感じた。

〔藤田委員〕

長野県における県産材の利用推進に向けた取組は、樹種密度が高い木材を中心に取組を行われていた。本市においては杉が樹種密度の大半を占めているが、長野県が実施しているウッドチェンジ普及促進支援事業の事例は、大いに参考となるものであった。

また、林業従事者については、本県と同様に減少が続いているが、林業従事者の確保における具体的な取組として、中学生に向けた就業体験や、若年層向けの林業体験と、移住や転職者への給付金などの林業就業支援事業を行っている。この点は、本市における新規林業従事者の確保に対して、大いに参考となる事業であると考えます。

〔織田委員〕

本市においても森林は時間をかけて育てられてきた財産であり、今後もさらに数十年かけて材積の増加と質の向上を期待したい。また、A材、B材の需要と生産量を増やす取組が重要である。本市においては、「富山市建築物等木材利用推進方針」を定め、建築物等における木材の利用を促進しているが、県産材利用促進、ウッドチェンジ等への市民の理解はまだ途上である。同方針には、「市民の理解の醸成」「民間事業者への周知等」を掲げているが、長野県の「コーディネーター」に倣い、「越中ウッドコーディネーター」のような人材活用の取組が導入できれば、それらの活性化につながり、木材利用促進につながるものと考えられる。導入可能性についてさらに研究したい。

〔豊岡委員〕

長野県は、木材流通体制の構築とともに、県産材の需要拡大を図るため、信州ウッドコーディネーター（呼称「コーディネーター」）を配置した。

「コーディネーター」は、県内外での県産材の販路拡大や商談の場の創出を行い、木材加工事業者における水平連携や川下から川上まで垂直連携をサポートする。

本市も森林に恵まれており、森林資源の有効活用は喫緊の課題でもある。長野県のように、流通をサポートできる人材を活用して、豊かな木材の販売に取り組み、そのことで本市独自の課題を見いだして解決し、木材販売の活性化を進めていきたい。

〔吉田委員〕

長野県では、令和4年度までは信州ウッドコーディネーター（呼称「コーディネーター」）として3人が活動していたが、令和5年度からは8人を公募により決定し活動を拡大した。県内自治体への県産材の販路拡大で成果を挙げている。令和4年度から実施しているウッドチェンジ普及促進支援事業でも、コンテナやテントなどを県産材に転換するというユニークな利用拡大は素晴らしいと感じた。

〔舎川委員〕

長野県における信州ウッドコーディネーターによる「水平連携」や「垂直連携」は森林組合や製材工場などとのつながりを創出する長野県独自の取組であり優位性を感じた。市域の多くを山林で占める富山市は、今後の林業の在り方やその県産材利用促進については、独立した産業化を射程に入れ官民の議論を深めていくべきものと考えますが、

現段階において林業は森林組合の領域にとどまる。人手不足がその1つの要因と考えるが、今回の視察で訪問した熱海市の取組である林業の兼業モデルの事例を取り入れることも課題解決の選択肢の1つとなり得るものとする。今後の林業はエネルギーの地産地消化やゼロカーボンの促進に加え、森林管理による安全な山間地並びに中山間地域対策にも貢献する重要な事業であることから、我々としても林業の魅力の創出・発信に取り組むことに加えて、市当局と共にその可能性について調査・働きかけを行ってまいりたい。

〔高道委員〕

長野県が取り組む県産材の利用促進を図るため信州ウッドコーディネーター（民間人材）を配置し、安定した県産材の流通体制の構築（公共施設や大手商業店舗への販路拡大）や地域における木質バイオマスの循環利用の仕組みづくりに貢献している。また、木のぬくもりを感じさせる「ウッドチェンジ」を普及・促進するために製品開発の支援をしており、「ECOCO」で認証してもらうことにより、木製品や木造住宅、公共施設がゼロカーボンに向けた取組を促進させる効果を感じる。富山市においてもCO₂削減に向けて取り組んでいるが、さらなる県産材の利用促進のための支援や制度の確立を求めていると思った。

〔大島委員〕

隣の県ではあるが、広大な森林面積を持ち北と南ではスギやヒノキ、カラマツ等、植生が違うにも関わらず、各市町村と県地域振興局とが連携して政策をまとめている点には感心した。

長い歴史を今に伝える諏訪大社の御柱祭に象徴されるように木や森に対する畏怖の念が他県に比べ高いと思う。

県産材を利用する側は、工業製品のように必要なときに好きなだけ欲しいニーズに対し、木は生き物であり時間をかけてじっくり乾燥させる必要があり、地域の木材加工業者が連携してJAS工場での乾燥や格付により出荷している実績は高く評価される。

（1）視察事項

- ・再生可能エネルギーの利活用と地産地消について
- ・省エネルギーの推進について

（2）視察の目的

現代の暮らしや社会に必要なエネルギーの大部分は、石油をはじめとする有限な化石燃料に依存していることから、その消費を抑制する再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化への取組強化などが急務となっている。

また、エネルギー消費等に伴い発生する温室効果ガスは、地球温暖化をもたらす大きな要因となっており、本市全体の総排出量は減少しているものの、さらなる削減に向けた取組が求められている。

本市では、こうした課題に対応するため、家庭や企業に対する省エネルギー意識の啓発や、今後普及が望まれる省エネルギー設備の設置を促進するとともに、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入によりゼロカーボンシティの実現を目指している。

一方で、長野市では豊富なバイオマスを持していることから、その活用に着目した取組を進めている。

そこで、バイオマス産業都市構想を策定し、先進的に取組を進める長野市における再生可能エネルギーの利活用及び省エネルギーの推進について視察を行い、本市の取組の参考とするもの。

（3）取組の概要

長野市は、食品産業や果樹生産、菌床キノコ栽培などが盛んであるほか、森林面積が市域の約6割を占めるなど自然と文化に由来する豊富なバイオマスを持しており、それらを生かすために長野市バイオマス産業都市構想を策定し、令和4年2月にバイオマス産業都市として認定を受けた。

バイオマス産業都市構想では、10年後の目標として、間伐材や林地残材等の未利用バイオマスの利用率を49%から61%へ、キノコ廃培地や食品廃棄物などの廃棄物系バイオマスを92%から98%へ引き上げると定めているが、これを実現するために3つの事業化プロジェクトに取り組んでいる。1つに、木質バイオマスの利用促進プロジェクトとして、製材おが粉を利用した木質ペレットの製造、複数バイオマス資源のバイオブリケット化、まき・ペレットストーブと木質ペレット・ブリケット促進利用、剪定枝を利用した発電事業、2つに、キノコ廃培地の利用促進プロジェクト、3つに、食品廃棄物の利用促進プロジェクトである。これらのプロジェクトにより地球温暖化防止や脱炭素社会の構築、防災・減災等の効果が期待される。

次に、長野市では、太陽光発電設備の円滑・適正な設置を図ることを目的として、こ

れまでのガイドラインを見直し、太陽光発電施設の設置と地域環境との調和に関する条例を制定した。これは、野立ての太陽光設備を設置した業者と住民の間で時々トラブルが起こったことから、令和3年度に制定されたものである。

この条例には、事業者の責務として、関係法令の遵守に加え、災害の防止、豊かな自然環境及び市民の生活環境の保全並びに良好な景観の形成に配慮すること、隣接住民等との良好な関係に配慮することといった項目が設けてある。また、対象である20キロワット以上の太陽光発電設備を設置する際の手続について、隣接住民等への説明会の実施や、隣接住民等との協議を行う旨の項目が規定されており、条例の制定により、設置者と地域住民との調和が図られることが期待される。

最後に、長野圏域市民ゼロカーボンチャレンジ事業として、2050年ゼロカーボン宣言を表明した9市町村の連携事業として、スマートハウス化応援隊事業、果樹剪定枝・薪ストーブ活用推進事業に取り組んでいる。

スマートハウス化応援隊事業については、太陽光発電システムをはじめとした再エネ設備や省エネ機器等の導入を促進するために、協力いただける機器メーカーを募集し、長野市スマートハウス応援隊に指定している。指定した各メーカーとイベント・販売促進会等を開催し、各メーカーは低価格で安心・安全な再エネ設備、省エネ機器等の販売・施工を行っている。

また、果樹剪定枝・薪ストーブ活用推進事業については、果樹剪定枝の多くが有効利用されず、野外焼却等によって処分されている一方で、市内には相当数のまきストーブ利用者がいることから、これらの潜在的な需要と供給を結びつけ、剪定枝等を燃料として有効活用することで地球温暖化防止対策と農振興支援を図っている。申込みの実績は、令和3年度までは長野市居住者のみを対象としており、まき利用者と提供者を合わせて100名程度だったが、令和4年度には対象を長野圏域の居住者としたことで、220名の実績があり、この事業を9市町村連携で行うことにより、利用者の選択肢が増え、利便性が上がるものと考えているとのことである。

(4) 所感

[久保委員長]

林業の未来として、燃油が高騰している中で木質ペレットやまき、バイオブリケットなどは燃料としての需要が期待できる。さらに環境負荷軽減の面も含めると大きな伸び代があると感じた。

普及に向けた課題は、供給面よりも安定的な需要を確保することで、価格低減を図ることが重要であり、当初は公共施設でのボイラー設置などで一定程度の需要を確保することや、燃油系の設備と比較するとイニシャルコストが高いことから、民間の設備投資で採用するための補助制度など、様々な観点から調査・研究を重ねていきたい。

[柏副委員長]

長野市は再エネ・省エネにおいて大きく取組を進めている。

令和3年には、長野市バイオマス産業都市構想を策定し、バイオマスを利用促進するための事業をさらに進めている。

一方、地球温暖化対策地域推進計画に基づいての取組も進めている。市有施設への太陽光発電システムの導入や、省エネルギーの推進として、市有施設において電力使用が可視化できる装置の導入、また家庭や事業所に対する温暖化対策推進補助金などを実施している。省エネ・再エネへの意識づけとしての取組も多く、また豊かな自然から生み出されるバイオマスの利用促進など、先進的な事例も多く、今後さらに深く取り組むべき分野だと改めて感じた。

〔藤田委員〕

長野市における、長野市太陽光発電施設の設置と地域環境との調和に関する条例は、太陽光発電設備の導入ケースが多く、災害の誘発や景観上の問題による施行者と住民とのトラブルが多発しているため、これを防ぐためであった。本市において設置数は少ないが、円滑・適正な太陽光発電設備を設置する上で大いに参考となるものであった。

また、バイオマス産業都市構想における、特に食品廃棄物の利用促進プロジェクトのソルガム活用事業は、本市における休耕田・耕作放棄地の活用、省エネ・再エネの取組に対して、大いに参考となる事業であると考えている。

〔織田委員〕

本市においては、ゼロカーボンシティを表明し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進している。そして、コンパクトシティ戦略をベースにしながら、1つに、温室効果ガスの大幅な削減に高い目標を掲げ、先駆的な取組を推進する都市（環境モデル都市）、2つに、経済・社会・環境の三側面が調和した先進的な取組を推進する都市（SDGs未来都市）に国からの選定を受けて取り組んでいる。長野市の先進事例に見られるように、脱炭素化に向けた地域での取組には、様々なレベルでのステークホルダーとの連携の強化が重要である。事例を参考に、そのような視点から本市の取組を前に進めたい。

〔豊岡委員〕

長野市は、令和4年4月に長野市地球温暖化対策地域推進計画を改定して、令和4年度から令和32年度までの目標を設定した。その実現に向けて、市有施設への太陽光発電システムの導入や、PPA事業（市有施設の屋根貸し事業）などがある。

小水力発電で小・中学校の電気を賄う取組は、水の豊かな本市でも実現可能であると思った。

本市も大きな目標を立ててはいるが、具体的な対策は徐々に始まったという段階であると思う。今回視察した取組を参考にしながら、本市独自の施策を考え実現していくことが重要であると思う。

〔吉田委員〕

長野市は、2050年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で95%削減し、残余は森林吸収量を確保することで、CO₂排出実質ゼロの達成を目指している。これは大変な目標であるが、地方自治体においても地道な取組が求められている。長野市では、市有施設への太陽光発電の導入や小水力発電所など積極的な施策の現状を学んだ。

富山県や富山市の取組の現状や課題について、私自身がしっかりつかんで、認識を高めていくきっかけにしていきたい。

〔舎川委員〕

自然エネルギー確保を掲げるため地域の理解が必須であるとする太陽光発電施設の設置には、隣接住民への説明会の実施などの項目を盛り込んだ長野市太陽光発電施設の設置と地域環境との調和に関する条例を策定し、市民との意識共有を図ろうとする点について、長野市の環境対策に対する強く前向きな姿勢を感じた。富山市においてもゼロカーボンシティを掲げ長野市と同等の取組を実施しているものと考え、市民との意識共有の面で劣後する。環境施策は行政のみで取り組むことは当然にできないものであり、市民の意識をどれだけ上げることができるのかが問われるものであると改めて感じた。

長野市バイオマス産業都市構想については、脱炭素と経済成長の両立を目指すものであり、木質、キノコ廃培地、食品加工残渣などを利用した取組が注目される。特にソルガムというイネ科の一年草を利用して、キノコの廃培地でのメタン発酵を利用しカーボンニュートラルを実現する取組には、信州大学との連携を含め今後も注視したい。また、ソルガムの茎葉は耕作放棄地対策にも有効であり、中山間地域施策における可能性を感じた。

〔高道委員〕

長野市の再エネ・省エネの取組は太陽光発電、小水力発電、バイオディーゼル発電など、公共施設への導入や小・中学校への電力供給など脱炭素社会の構築として、長野市地球温暖化対策地域推進計画が策定され、自動車や畜電設備の補助金制度や果樹剪定枝・薪ストーブ活用事業（まき利用者と提供者とのマッチング）が特徴的である。

次に、地産地消につながる長野市バイオマス産業都市構想として、不要物として使われていなかった間伐材や林地残材などの未利用バイオマスや、キノコ廃培地や食品廃棄物などの廃棄物系バイオマスを利用促進させる事業化プロジェクトが展開されている。引き続き、特徴的な取組事例を調査・研究して富山市にとって有効な事業を見だし、提案できればと思う。

〔大島委員〕

長野市の再エネ・省エネの取組のうち、太陽光発電施設の設置と地域環境との調和に関する条例が2年前に施行され、20キロワット以上の太陽光発電設備の設置について事前協議や隣接住民への説明会などの協議を義務づけているが、本市においても乱立してトラブルが起きる前に必要な条例を整備すべきである。

また、バイオマス産業都市構想について、地域的に多く出る間伐材を利用した木質バイオマスの利用促進が進んでおり、今後は廃棄物系バイオマスであるキノコ廃培地の利用が促進されれば、本市に対して先進事例として大いに参考になると考える。

令和5年7月10日（月）沼津市



令和5年7月11日（火）熱海市



令和5年7月12日（水）長野県



令和5年7月12日（水）長野市

